

# 10 緊急時モニタリングとは？

青森県と東北電力(株)は、平常時から環境放射線の測定(モニタリング)を行っています。測定結果はホームページ等で公開しています。

原子力災害時には、国が主体となって、その体制を強化し、住民の皆さんの避難を検討するための空間放射線量の測定や飲食物などの放射性物質の量の測定を行います。



モニタリングポスト



簡易型電子線量計

空間放射線の測定地点図



詳しい測定内容はホームページで

◆青森県環境放射線モニタリング情報

(<http://gensiryoku.pref.aomori.lg.jp/atom1/index.html>)

◆東北電力(株)東通原子力発電所モニタリング情報

(<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/higashi/mp.html>)

# 11 飲食物摂取制限指示とは？

飲料水、野菜、牛乳等の食品中の放射性物質の濃度が飲食物摂取制限に関する指標以上になると、県や村などは内部被ばく防止のために摂取の制限や出荷を停止します。その場合、代替食品の供給が行われます。

- ①国、県や村などが、飲食物の摂取制限を決定したときは、直ちにあらゆる方法で、村民の皆さんにお知らせします。
- ②飲食物の摂取制限が指示された場合でも、屋内に保存されているものについては飲食することができます。
- ③県や村などが必要に応じて飲食物の供給を行います。
- ④飲食物の汚染状況調査は随時行われ、安全が確保されたとき、制限を解除します。



屋内に保存してあったもの以外は飲食しないように村からお知らせします。